

遺伝カウンセリング科について

遺伝カウンセリングとは

近年の目覚ましい医学の進歩によって、多くの疾患でその原因が明らかにされ、遺伝子レベルの正確な診断ができるものも増えてきています。日本のがん医療においては、第3期がん対策推進基本計画(2018年)にてがんゲノム医療を充実させる方針となり、がんゲノム医療体制の整備が進められています。2019年6月にがん遺伝子パネル検査の一部が保険適用となったことを受け、直接的に遺伝的な問題に対応できる病気・症例も増えてきました。

それに比例して遺伝カウンセリングの重要性も増してきています。遺伝カウンセリングとは、事前に患者・家族の知りたい遺伝的な内容を聴取し、それに関するいろいろな情報を説明し、患者・家族がそれらを理解した上で自律的に意志決定ができるようにサポートする医療行為です。当院では、遺伝カウンセリング科にて遺伝カウンセリングを行っています。

遺伝カウンセリング科のご案内

<スタッフ>

診療科長	近藤寛之（臨床遺伝専門医）
医師	石井雅宏（臨床遺伝専門医） 近藤恵美（臨床遺伝専門医）
遺伝カウンセラー	川崎祐也（認定遺伝カウンセラー）
がん相談支援員	角 美穂子（がんゲノムコーディネーター）

<当科で対応する事例>

- 遺伝全般に関するご相談
- がんゲノム医療に関するご相談
- がん遺伝子パネル検査（保険診療のみ）の実施前説明と結果説明
- 遺伝性腫瘍（HBOC やリンチ症候群など）に関する検体検査（保険診療・自費）の実施前説明と結果説明
- がん以外の遺伝性疾患に関するご相談

<受診に関して>

遺伝カウンセリング科の受診は完全予約制となっております。現在おかけの医療機関等の外部施設から、直接の遺伝カウンセリング科への受診予約はできませんので、予めご了承ください。

<診療費>

原則として、自費診療となりますのでご注意ください。

- ・初回料金：11,000円（60分） 2回目以降：5,500円（30分）

- ・検査等の諸費用は別途ご請求いたします。
- ・保険診療（がん遺伝子パネル検査や一部の遺伝性腫瘍検査）に関する遺伝カウンセリングは保険診療となり、自己負担分のお支払いとなります。